２０１５（平成２７）年度法学未修者入学試験（２月試験）問題出題趣旨
【小論文】

１，問題では三人のそれぞれの考え方について意見を述べることが求められていますので，まずは三人の考え方をきちんととらえることが前提となります。

①「社会とつながり知を還元」
沖教授は，
大学教授について，専門分野しか語れない「研究者」と「学者」とを区別すべきであり，「一人前の学者」というのは自分の専門分野を学術全体の中に的確に位置づけ，周りから信頼され，覚悟と使命感をもって知見を社会に還元できる人のことである。「未熟な研究者」から「一人前の学者」となるために，海外での公演を引き受け，大学外の組織に関わる機会を意識的につくり，研究室に異なる分野の出身者を巻き込み，講義においても学生から学ぶ姿勢を心がけている
とされています。

②「技術だけじゃない　人間力」
中島校長は，
すし職人について，伝統的なすし技術を分解し数値化し，標準化・可視化してマニュアルを作成し，基礎的な技術を２週間ほどで徹底的に学ぶことにより，一定の技術を身につけることはできる。しかし，「一人前の職人」に求められるのは技術だけではなく，管理力や統率力などを含めた人間としての総合力である
とされています。

③「規範ない　寅さんのつらさ」
作家の高野さんは，
世界歴訪の経験に基づいて，先進国以外では結婚し子どもが生まれて「一人前」と認められる。また，集団の決定権や責任をもつ「長老」は，年を重ね知識と経験をもつ貴重なデータベースであり，尊敬される。これに対して，先進国では年寄りの経験値の意味が薄れ，社会で年寄りが尊敬されることも年をとるメリットも感じられなくなる。多様なライフスタイルが認められるがゆえに，単純に「一人前」とはいえなくなっており，社会の規範にとらわれず，気ままに旅を続ける「フーテンの寅さん」が急増している。「一人前とはこうだ」というモデルを強要しない社会は，「自由はつらいよ」といえるのではないか
とされています。

２，このように資料にある三人の考え方を適切にとらえた上で，自らの経験などに基づいて自分の意見を述べるとともに，これらを手がかりとしてこれから目指す「法曹界」における「一人前」とは何かについて自らの考えを展開していくことが求められています。いかに経験や事例等をもとに自己の考えを説得的に展開できるかがポイントとなりますが，この点を考えるに当たっては，西南法科大学院が養成する人材としてか

かげている以下の４つの要素が大きな手がかりとなります。
（養成する人材）

① 他人の痛みを共有できる豊かな人間性とコミュニケーション能力を持ち，法の専門家として，高い倫理観・正義感を基礎にしてその知識と技能を人々のために役立てようとする強い意欲を持っていること。

② 社会に生起するさまざまな法律問題について，正義の理念と社会通念を踏まえた的確な事案の把握および事実の認定を行い，正確な法律知識に裏打ちされた法的判断（法的分析と推論）を加えて，人々が真に納得できる結論を導き出す能力を備えていること。

③ 前項の判断を基礎として，これを表現するための質の高い文書作成および議論や説得ができる能力を涵養し，利害関係人その他の市民から確かな信頼を得られる紛争解決能力を備えていること。

④ 社会の変化に伴って生じてくる新しい法律問題に対して，適切に対応できるだけの応用力や創造力を備えていること，特に今後重要性を増すと思われる国際的な法律問題に対処できる基礎的素養を備えていること。

以上